

部長・部長相当職 各位

企画部長 杉本 勇人

令和8年度予算編成方針（依命通達）

1 国の動向

日本経済は緩やかに回復基調を維持し、2024年度には名目GDPが600兆円を初めて超えるとともに、賃金上昇率も33年ぶりの高水準に達するなど明るい兆候が見られる。

一方、物価上昇が個人消費を抑制し、米国の追加関税措置が景気を下振れさせる懸念もある。デフレの再燃を防ぎ、賃金・物価の好循環を定着させ、成長型経済への確実な移行が求められる局面にある。

内閣府が発表した7月の月例経済報告では、景気認識を示す基調判断については、「景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。」とし、先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れや、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響などが我が国の景気を下押しするリスク、また金融資本市場の変動等の影響について留意する必要があるとしている。

政府は、6月13日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、我が国経済は、自国第一主義や権威主義的国家の台頭により国際秩序が変化しつつある中で、更に国内に目を向けても、頻発する自然災害や甚大な被害が想定される大規模地震への対処、老朽化したインフラの保全、エネルギー・食料・経済安全保障の確立など、強靱な経済構造をつくるための課題が山積している状況下に置かれてはいるが、官民が連携のうえ、経済・財政・社会保障制度の持続可能性の確保、イノベーションや生産性の向上等に取り組むことで、我が国経済の持続的成長と国民生活の豊かさを向上させ、国民がふるさとへの思いを高めることができる「新しい日本・楽しい日本」を実現することを目指すこととしている。

これを踏まえ、8月8日に閣議了解された「令和8年度予算の概算要求について」では、歳出全般にわたり施策の優先順位を洗い直し、予算の重点化を図る一方で、要求・要望には経済・物価動向等を適切に反映させることとした。なお、歳出のうち、①年金・医療等の社会保障費は高齢化等に伴う自然増の伸びに物価動向等を踏まえた増加分を加算して要求、②地方交付税交付金等は「経済・財政新生計画」との整合性に留意しつつ要求、③義務的経費は経費ごとの義務的性格に基づき所要額を要求、④裁量的経費は物価高対策を含む重要政策の推進のため前年度当初予算の20%増の範囲で要求できることとした。

以上、令和8年度においては、これら国の経済財政運営の動向を注視し、情報収集に努め、適宜適切に対応していく必要がある。

2 東京都の動向

都が8月1日に発表した「令和6年度一般会計決算（見込み）」では、実質収支は均衡した。これは、積極的な施策展開を図ったほか、物価高騰の影響等により歳出が増加するとともに、都税収入等の歳入も増加したことなどによるものである。少子高齢化の進行や災害への備えなど、課題が山積する中であっても、子供・若者から高齢者まで全ての人への切れ目ない支援、国際競争力の強化、都民の命と暮らしを守る「首都防衛」など、必要な取組を進めていくため、強靱な財政基盤を堅持していくこととしている。

また、同日に「令和8年度予算の見積りについて（依命通達）」を發出し、令和8年度予算を「『2050東京戦略』の迅速かつ確実な実行に向け、大都市東京の強みを遺憾なく発揮し、明るい未来を実現する予算」として、

第一に、将来にわたり東京が世界の成長を牽引し続けられるよう、「人」が輝き、活力が溢れ、安全・安心な東京へとさらに進化させるための施策を、従来の発想にとらわれず、スピード感を持って積極的に展開すること

第二に、AIの徹底的な利活用などにより、都民が真に「実感」する行政サービスの向上を図るとともに、より成果重視の視点から、社会の変化への的確な対応と施策の効率性・実効性の向上に向けて、事業の見直しを徹底し、強靱で持続可能な財政基盤を堅持すること

以上を基本として編成することとしている。

また、原則としてゼロシーリングを継続とする一方、「2050東京戦略」に係る新規事業についてはシーリングの枠外とするほか、物価高騰分を確実に予算に反映するため、物価上昇による所要額についてもシーリングの枠外、更には、持続可能な執行体制の構築に向けて、BPRの実施や生成AIなど先端技術の活用等による業務の見直しに係る経費についてもシーリングの枠外としているが、事業実績が目標を大きく下回るものなど、更なる見直しが必要な事業については、原則として総額でマイナス10%のシーリングとするなど、メリハリをつけたシーリングを設定している。

東京都から市区町村への財政支援については、地方分権を推進する観点から、市区町村の自主性・自立性の更なる向上を図るという視点に立って、補助金の整理合理化、補助率の適正化、統合・重点化等の見直しを積極的に図ること、また、各種補助金については、時代状況の変化を踏まえた必要性の検証、区市町村や民間との役割分担、費用対効果、補助率の更なる適正化などの観点から、個々の事業ごとに十分に精査・検証し、積極的に見直すこととしている。

これらについて、東京が持続的に成長を続けていくために、様々な社会情勢の変化を視野に入れ、制度や仕組みのアップグレードを図りつつ、財政基盤を堅持する姿勢が示されたことを踏まえると、市の予算への影響については、より一層留意する必要がある。

3 本市の動向

(1) 令和6年度決算の状況

本市の令和6年度一般会計の決算は、実質収支が9億9,544万4千円の黒字となった。

歳入の一般財源（原則）では、プラス10億7,733万7千円（5.0%の増）となった。そのうち、市税は納税義務者の増などで、令和5年度を上回る過去最大の171億4,221万2千円となり、プラス3億438万2千円（1.8%の増）であった。また、株式等譲渡所得割交付金はプラス1億4,725万5千円（82.4%の増）となった。

特定財源（原則）は、プラス1億9,860万7千円（1.0%の増）となった。そのうち、繰越金が67.8%の減、繰入金が公共施設整備基金繰入金や財政調整基金繰入金の減などで56.1%の減、財産収入が市有地売払収入の減などで94.0%の減となった一方で、市債は土地区画整理事業債や小学校特別教室空調設備設置事業債の増などで1,117.3%の増、都支出金は下水道強靱化事業補助金や子どものための教育・保育給付費負担金の増などで9.4%の増、諸収入は多3・4・12号線読売ランド線受託事業収入の増などで43.3%の増となった。

次に、歳出では、義務的経費において、人件費は期末勤勉手当や東京都市町村職員退職手当組合負担金の増などで5.7%の増、扶助費は定額減税調整給付金、民間保育所等運営委託料、児童手当の増などで8.3%の増、公債費は平成15年度に起債した臨時財政対策債の償還が終了したことなどで1.4%の減となっており、全体では6.6%の増となった。

投資的経費では、普通建設事業において、補助事業は南山小学校校舎増築工事請負費や第二中学校屋上防水及び外壁改修工事請負費の減などで22.0%の減となった一方で、単独事業費は学校給食共同調理場第一調理場Ⅱ期用地購入費、稲城駅南口駅前広場改良工事請負費、多3・4・12号線読売ランド線道路改良等工事請負費の増などで5.7%の増となり、全体では3.2%の増となった。

その他経費では、物件費はシステム標準化関連費用、プラスチックごみ再資源化事業経費、地域包括支援センター事業委託料の増などで9.7%の増、維持補修費は文化センター施設及び物品用修繕料の減などで18.2%の減、補助費等は令和4年度新型コロナウイルスワクチン接種事業費国庫負担金返還金や令和4年度生活保護費等国庫負担金返還金の減などで16.0%の減、積立金は公共施設整備基金積立金や財政調整基金積立金の減などで84.2%の減となり、全体では2.3%の減となった。

なお、普通会計における経常収支比率は、分子の経常経費充当一般財源において人件費や物件費が増となったことで、前年度より0.1ポイント上昇し、91.8%となった。今後も物価高騰等による経常経費の増加が見込まれることから、財政の硬直化が進まないよう留意する必要がある。

(2) 令和8年度歳入見込み

令和7年度の市税は、日本経済が緩やかな回復基調にあること、また人口増に伴う納税義務者数の増加も見込めるという好条件の下で、定額減税の影響を受けていた令和6年度

当初予算額からプラス10億6,017万6千円（6.4%増）の174億9,815万9千円を予算計上したところである。なお、令和7年度第一四半期における調定見込額と当初予算における調定見込額を比較すると、現状では堅調な数値を示していることから、予算額同等、あるいはそれ以上の歳入確保は期待されるところである。

令和8年度の市税は、米国の通商政策等の影響による景気の下振れリスクはあるものの、総じて令和7年度予算積算時よりも経済情勢が回復基調にあることを考慮する必要がある。個人市民税においては、納税義務者が増加していること、及び民間企業の賃上げ状況や最低賃金の引上げなど、所得を巡る環境が大きく改善していることを踏まえ、増加要素が高くなっていると考えられる。ただし、年々影響額が拡大しているふるさと納税による寄附金税額控除額の動向には留意する必要がある。また、法人市民税においては、企業収益や業況感について、総じてみれば改善傾向であることを踏まえ、令和7年度と同水準以上が見込まれる。さらに、固定資産税においては、都市基盤整備の着実な推進による新築家屋の増などにより、引き続き増加が見込まれる。

なお、弛まぬ徴収努力により、近年の収納率は堅調に推移しているが、今後の社会経済情勢の動向によっては、これを維持することが困難となることも考えられる。

このように、歳入（一般財源）の見通しは好転しており、引き続き安定した財源確保が期待されるものの、社会経済情勢、景気及び物価動向などの影響を受けやすく、確実性があるものとは言い切れないことから、可能な限りの情報収集を尽くすとともに、より一層、特定財源の確保にも努めていく必要がある。

(3) 令和8年度歳出見込み

義務的経費においては、人件費については、会計年度任用職員に関しては、最低賃金の引上げ見込みが示されていることから報酬等の増額が想定され、常勤職員に関しては、東京都人事委員会勧告の改定内容によっては給料等の増額が想定される。また、扶助費については、人口の増加に伴い、各種福祉関係費も増額となることが見込まれるが、その中でも、ここ数年で顕著な伸びを示している子ども・子育て支援施策に係る経費や障害介護給付費等については、その動向に留意する必要がある。

投資的事業においては、土地区画整理事業や公共下水道事業のほか、債務負担行為を設定している第三小学校校舎建替工事、令和7年度において設計を進めている京王よみうりランド駅南口駅前広場改良工事など、計画的に進める事業の実施が想定される。

また、維持補修費は施設の老朽化等に伴い増加傾向が見込まれ、物件費は図書館管理運営事業への指定管理者制度の導入など、委託料を中心に増加傾向が見込まれる。

こうした歳出増が見込まれる多くの要素について、物件費をはじめ継続事案である投資的事業も含めて、資源価格及び原材料価格の高騰、また労務費の上昇などの要因により、各種事業費が大きな影響を受けることが想定される。

(4) 令和8年度予算編成への取組み

本市は、財政を取り巻く状況の先行きを見通すことが難しい中であっても、着実に都市基盤整備の進展を図るとともに、多様化する市民ニーズに応えるべく、市民生活に直結する多くの事業を継続的に展開していかなければならない。これまでも、財源確保が厳しい状況が続いた中で、職員配置の適正化、業務改善など含めて創意工夫を凝らし、着実に計画事業を推進し、成果を挙げてきたところである。

令和8年度予算編成にあたっては、厳しい財政状況を考慮し、既存、新規を問わず、施策や事業の有効性や必要性、費用対効果などを検証のうえ、廃止や休止、縮小などの見直しを行うことを必須として、財源、人材など限りある資源の効果的な活用を図ることで、将来に向けて持続可能な行財政運営を堅持していくことが求められる。

そして、令和8年度予算は、第五次稲城市長期総合計画の後期5カ年の初年度という重要な位置付けであり、2030年代を見据えて、将来都市像である「緑に包まれ 友愛に満ちた 市民のまち 稲城 ～みんなでつくる笑顔と未来～」の実現に向けて、職員一丸となって取り組まなければならない。

なお、賃金の引上げや都市基盤整備の進展などに伴い、税収も堅調に推移していくことが見込まれる一方で、資源価格、原材料価格及び労務費の高騰に伴い、今後も各種費用の増加傾向が継続することが強く懸念されるほか、不安定な政情が施策や事業に大きな影響を及ぼすことも想定される。予算要求にあっては、前例踏襲的な考えを改め、積算の段階から内容を精査のうえ、財政の健全化及び持続可能な行財政運営の実現に向けて、引き続き、危機感・緊張感をもって、臨んでいただきたい。

こうしたことを踏まえ、令和8年度予算編成にあたっては、以下のことを基本とする。

第一に、将来を見据えた健全な財政を維持しながら、第五次稲城市長期総合計画基本構想に定める将来都市像の実現に向けて、基本計画に掲げる各種施策の取組を着実に推進し、持続可能な行財政運営に努めること

第二に、物価上昇等の動向や社会情勢の変化を的確に捉えるとともに、関係各所からの情報収集に努め、多様化するニーズへの対応や課題解決に向けて機動的に取り組むこと

第三に、発生の危機が高まる首都直下型地震や南海トラフ巨大地震、また各地で頻発する豪雨災害などの脅威から市民を守るため、安全・安心の確保を最優先に、引き続き、防災・減災対策に計画的に取り組むとともに、暮らしや経済を支えるインフラ整備など都市機能の強化を図ること

第四に、受益者負担の適正化や新たな財源の確保に取り組むとともに、選択と集中の視点に立ち、全ての施策や事業について有効性や必要性、費用対効果などを厳しく検証のうえ、廃止を含めた抜本的な見直しを図り、施策の優先順位付けを行ったうえで予算を見積もること

より一層の地方財政の自立、地方分権の推進が求められる中、「予算は自治体の政策決定である」ことを肝に銘じ、市議会及び市民団体からの要望事項、監査委員からの指摘事項などについても十分配慮のうえ、職員一人ひとりが予算編成の主体となって課題に取り組むようお願いする。

この旨、命をもって通達する。

(全般事項)

①新規・レベルアップ事業について

事業の必要性、費用対効果及び他市の実施レベルなどの検証を徹底して行い、必要な財源を確保すること。なお、必要な財源が確保できない場合には、既存事業の見直しを併せて行うことを必須とし、各種費用が資源価格、原材料価格及び労務費の上昇に伴い増額が想定されることを踏まえて、義務的性格のもの、緊急性が高いものなど、最小限の要求とすること。また、単年度での実施とせず、複数年度に分けた計画にするなど、事業費の平準化も検討すること。

②義務的経費について

必要量を厳格に見積もり、最小限の計上とすること。

③裁量的経費について

ゼロシーリングを基本として、事業内容や執行方法の改善を図るなど徹底した見直しを行うこと。また、見直しの際には、地方公会計制度を活用した事務事業評価結果などを参考とすること。なお、見直しを行ったうえで要求する場合においてもゼロシーリングを基本とするが、人員削減を伴う事業の見直しを併せて行った場合には、人件費を含めた事業見直しによる効果分について、シーリングによる削減分として取り扱う。

積算にあたり、資源価格、原材料価格及び労務費の高騰に伴い増額となる場合、まずは見積書についてその内容を検証するとともに、物価高騰等の見込みを過度に見積もっていないかを確認し、内容・数量等の精査を含めて最大限の工夫を講じること。

(歳入)

①市税

市民税については、今後の景気・賃金等の動向を見ながら、過少評価とならないよう、確実な見積もりに努めること。その他の税については、税制改正及び市内の開発状況などの動向を的確に掴み、公平負担の原則から課税客体的な把握の向上を図り、積極的な財源確保に努めること。市税収納率については、社会経済情勢を踏まえた中での設定となるが、引き続きの徴税努力により、前年度以上の水準を目指すこと。

②使用料及び手数料

現行単価を使用すること。新規案件については、使用料・手数料の算定基準に基づき原価計算を行い、適正単価を算出すること。

なお、急激な物価高騰等に起因する原価の上昇に伴い、現行単価と適正単価に大きな乖離が生じていることが想定されるため、受益者負担の適正化の観点からも、予算要求にあたっては適正単価の把握に努めること。

③国・都支出金

国・都の予算編成においても厳しい状況は続くことから、情報収集しつつ動向に十分留意し、対象経費を精査したうえで積極的な確保に努めること。

事業実施のための特定財源となっていた国・都支出金の廃止・縮小があった場合は、

当該事業を廃止・見直すものとして、一般財源による肩代わりは原則認めない。

④財産収入

法定外公共物等の未利用財産については、引き続き売却を促進すること。

また、不用となった物品等については、「稲城市と株式会社オークネットとの包括連携協定（令和7年7月14日締結）」に基づき、オークションによる売却も検討する。

⑤基金繰入金

財政調整基金からの繰入れは可能な限り縮減すること。また、事業目的に沿った特定目的基金の活用は適切に行うこと。

⑥市債

世代間の負担の公平性という趣旨を踏まえ、将来負担に配慮したうえで、適切な活用を図ることを原則とする。

⑦その他

広告収入、ネーミングライツ及びクラウドファンディングなどについて積極的に検討し、財源の創出に努めること。

（歳出）

①人件費

会計年度任用職員の配置を含めて、弾力的な組織運営を図り、効率的な執行体制を構築することで総人件費の抑制に努めること。

②扶助費

他市の状況や実績等を踏まえ、過大となることなく、必要額を厳格に見積もること。
特に、例年多額の不用額が生じている科目については、内容を十分精査すること。

③物件費

業務委託等については、必要性や費用対効果等を検証する観点から、職員が直接実施した場合との経費比較を行うなど、業務内容を十分精査し、仕様を明確にするとともに、経費節減に努めること。また、前年度と比較して増額となる要求を行う場合には、その理由について詳細に分析すること。

宿泊を伴う旅費については、必要最小限のものとする。なお、原則として、宿泊を伴う随員職員の旅費計上は1人、委員の視察研修は就任時及び隔年実施とすること。

④維持補修費

「稲城市公共施設等総合管理計画」に基づき、緊急性、安全性及び事業効果を十分に検討し、優先順位付けを行ったうえで、予算要求に反映させること。

⑤補助費等

各種団体に対する補助金については、団体の自立的、自主的運営の促進を求めるとともに、聖域なく見直しを行い、廃止を含めた適切な対応を講じること。なお、引き続き予算要求を行う場合にあっても、その内容、経費等を十分精査のうえ所要額を見積もること。

また、各種団体への負担金等については、目的、効果及び必要性を再検証すること。

⑥投資的事業

現在策定中である第五次稲城市長期総合計画の後期5カ年における実施計画と整合を図るものとする。

また、義務的性格のものや継続案件であっても、引き続き特定財源の確保に努めるとともに、事業効果、整備水準及び将来の維持管理費用等を分析・検証し、規模・単価等の根拠についても十分精査を行い、所要額を見積もること。

⑦特別会計及び事業会計

一般会計と同一基調に立ち、当該会計を設置した本来の原則に基づき、経営の一層の効率化及び自己財源の確保を図り、一般会計からの負担金及び補助金並びに繰入金については、可能な限り圧縮するよう努めること。